



こころの健康センター 所報

平成21年度（実績）

新潟市こころの健康センター

はじめに

平成 21 年度の新潟市こころの健康センター所報をお届けいたします。21 年度は、当センターが開所してから 3 年目となる年であり、今ふりかえると、当センターにとって、一つの節目となった一年でした。

21 年度を節目と考えた理由の一つは、開設以来行ってきた「うつ検診」試行事業が最終年度を迎えて終了したことにあります。3 年間の「うつ検診」によって、うつ病スクリーニング手法の確立に向けて一定の成果を得ることができましたが、それと同時に、うつ病スクリーニングの限界や難しさも知ることができました。われわれは、この事業から得られた知見を、今後の自殺対策やうつ病対策に生かしていきたいと思っています。

もう一つの理由は、3 回目を迎えた「ひきこもりアートフォーラムはじめの一步展」を、ひきこもり支援団体のネットワークと、共同主催で開催できたことです。ひきこもり支援においては、民間の団体や支援者の力がとても重要になるため、この事業においては、当初から民間と行政のコラボレーションを目指してきました。最初の 2 回は、新潟市が主催するフォーラムに、民間支援者の皆様から協力していただく形で協働してきましたが、3 回目となる平成 21 年度は、「ひきこもり支援市民ネットワーク準備会」と新潟市の共同開催という方式をとることができました。これにより、民間と行政のコラボレーションが、さらに一歩進んだと考えています。

そのほかにも、市組織内部の話ではありますが、「精神保健福祉庁内ネットワーク会議」を開催することができたのも、3 年目の大きな出来事でした。これは、各区の健康福祉課、保護課、地域保健福祉センターの代表が集まり、新潟市の精神保健福祉業務の現状や課題について話し合う会議です。そこで明らかになった課題の中には、一朝一夕には解決できないものもありましたが、関係者の間で課題や現状認識を共有できたことは、たいへん有意義であったと考えています。

精神保健福祉分野においては、自殺やひきこもりだけでなく、精神科救急、精神障がい者の地域移行・定着支援など、様々な課題が目白押しです。新潟市こころの健康センターでは、様々な領域における関係者の皆様との連携やコラボレーションによって、この難局を乗り越えていきたいと考えています。

おわりに、当センターの運営につきまして、相変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

新潟市こころの健康センター

所長 福 島 昇

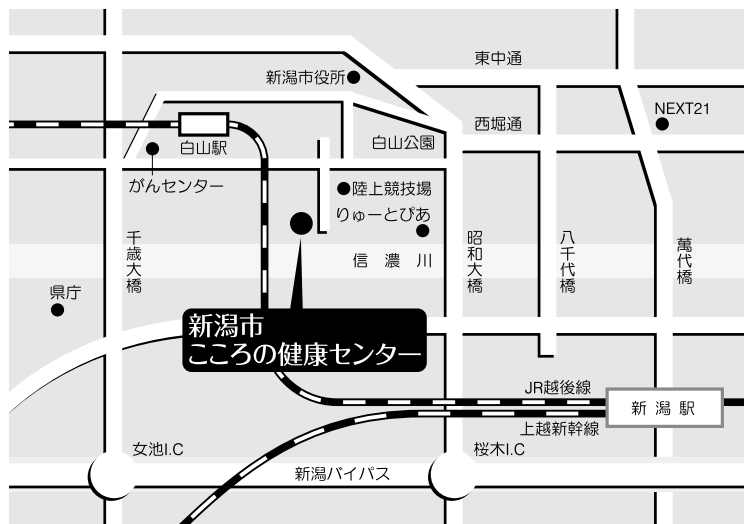
目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	新潟市こころの健康センター条例	5
4	21年度歳入歳出決算状況	7
5	21年度事業実績	
(1)	精神保健福祉相談	8
①	来所相談	8
②	電話相談	14
③	相談、訪問実績年次推移	19
(2)	教育研修	20
(3)	普及啓発	22
(4)	技術指導及び支援	25
(5)	精神医療審査会事務	26
(6)	精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務	27
(7)	調査研究	28
(8)	関連会議等への参加	29

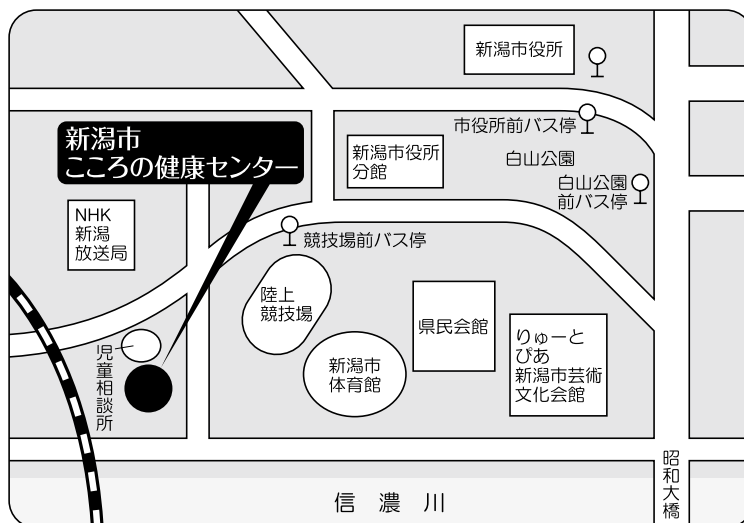
1 施設概要

- (1) 名称 新潟市こころの健康センター
- (2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1
電 話 025-232-5560 (相談専用)
025-232-5551 (事務連絡専用)
F A X 025-232-5568
- (3) 沿革 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設
- (4) 案内図

●アクセスマップ●



●詳細図●



〔交通のご案内〕

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

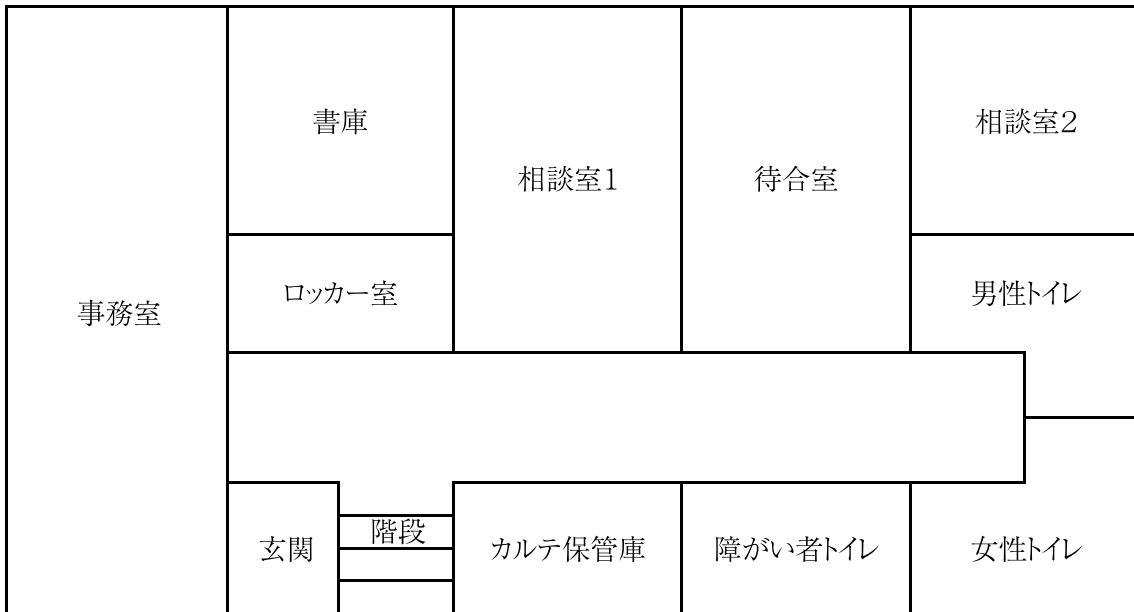
(5) 施設面積等

敷地面積 375.34㎡
延べ床面積 423.78㎡（庁舎 417.66㎡）（駐輪場 6.12㎡）
駐車場 25台（児童相談所と共用）
構造 鉄筋コンクリート造2階建

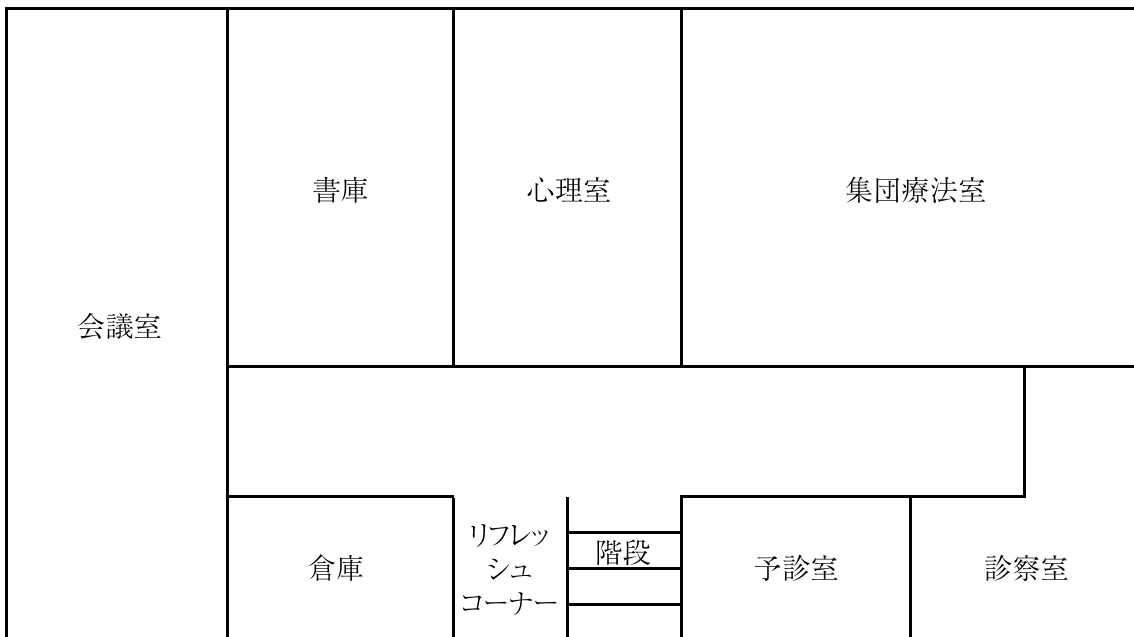
個別床面積（㎡）		部 屋		
		番号	名 称	床面積(㎡)
1 階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	61.52
		3	書 庫	10.53
		4	ロ ッ カ ー 室	3.71
		5	相 談 室 1	17.65
		6	相 談 室 2	14.40
		7	待 合 室	14.50
		8	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2 階	189.43	9	会 議 室	73.71
		10	書 庫	21.54
		11	心 理 室	17.45
		12	集 団 療 法 室	38.58
		13	診 察 室	19.62
		14	予 診 室	10.21
		15	倉 庫	8.32
合 計				324.16

(6) 施設平面図

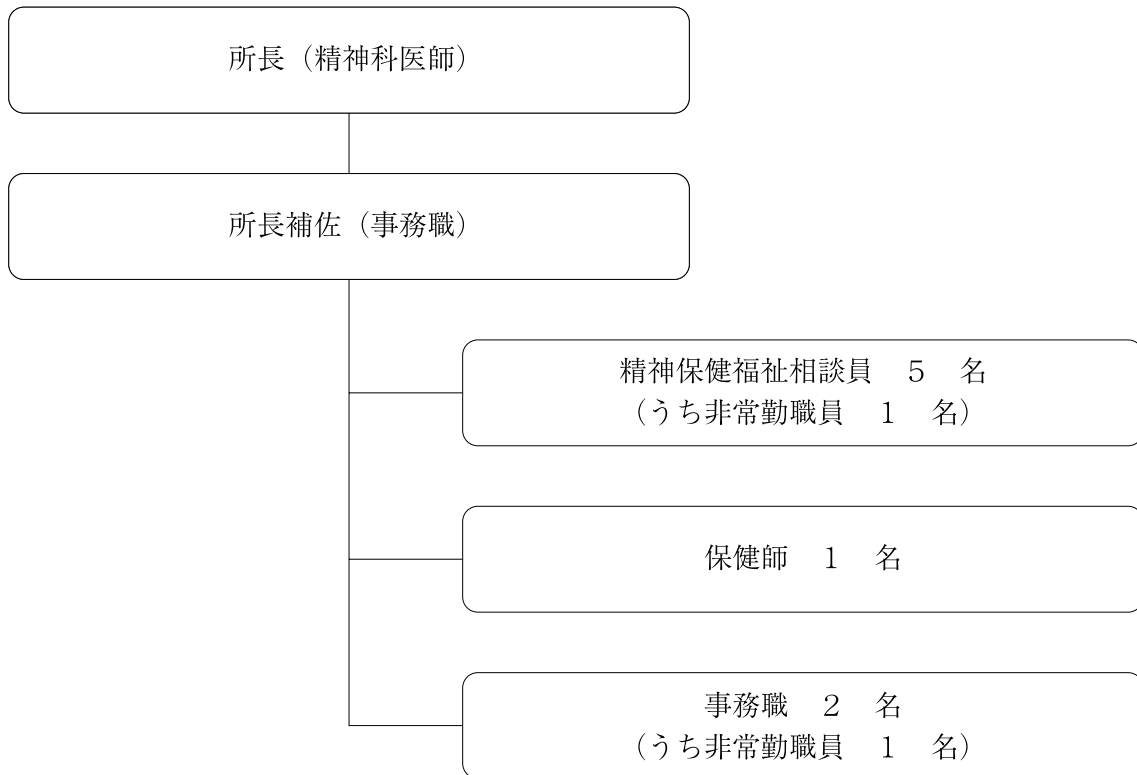
【1階】



【2階】



2 職員体制



3 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター（以下「センター」という。）は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 52 条第 1 項に規定する支給認定（精神障がい者に係るものに限る。）に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

- 2 使用料等の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第7条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第66号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年条例第11号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

4 21年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

科目	決算額	備考
使用料及び手数料 (行政財産目的外使用料)	6,965	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	287,448	措置入院移送費負担金(車両リース代ほか)
(衛生費国庫補助金)	76,300	精神保健福祉センター特定相談事業費補助金(思春期)
諸収入 (衛生費雑入)	51,192	自動販売機電気料
合計	421,905	

(2) 歳出

科目	決算額	備考
報酬	1,859,900	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬
賃金	823,780	臨時職員 (うつ検診)
報償費	616,900	研修会講師, ひきこもり関連事業実行委員等謝礼
旅費	699,156	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需用費	3,209,818	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役務費	909,756	郵便料, 電話料, 電話設備回線変更工事
委託料	1,562,845	清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	419,569	車両リース代, レンタカー
工事請負費	1,034,250	センター内部間仕切改修工事
備品購入費	39,396	
負担金補助及び交付金	80,000	加入団体等負担金
計	11,255,370	

5 21年度 事業実績

(1) 精神保健福祉相談

① 来所相談

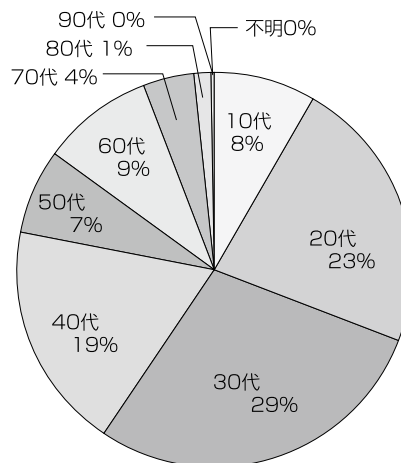
・相談種別

相 談 名		開 催 日	実施回数	実人数	延人数
専 門 相 談	精神科医(所長)による精神保健福祉相談	毎週木曜日	49	57	76
	精神科医による老人精神保健福祉相談	第2火・第4木曜日	24	20	22
	精神科医による思春期青年期相談	偶数月の第2木曜日	6	10	11
	酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	21	16	18
小 計			100	103	127
精神保健福祉相談員等による相談		月～金曜日		199	289
計				302	416

*臨床心理士によるうつストレス相談を除く

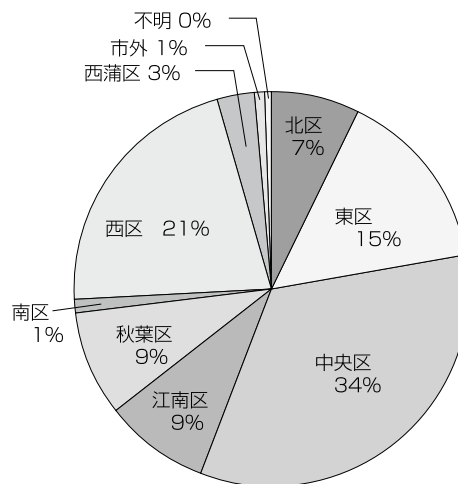
・年代別内訳

年 代	延人数
0 代	0
10 代	35
20 代	94
30 代	119
40 代	77
50 代	29
60 代	38
70 代	18
80 代	5
90 代	1
不 明	0
計	416



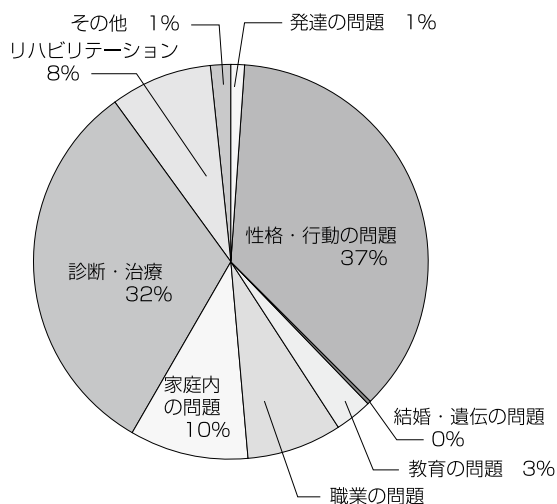
・地域別内訳

区 名	延人数
北 区	31
東 区	62
中 央 区	140
江 南 区	36
秋 葉 区	36
南 区	4
西 区	89
西 蒲 区	13
市 外	3
不 明	2
計	416



・主訴内訳

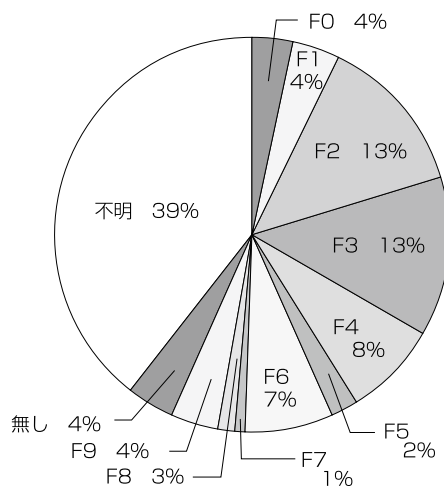
主 訴	延人数
発 達 の 問 題	5
性 格 ・ 行 動 の 問 題	152
結 婚 ・ 遺 伝 の 問 題	1
教 育 の 問 題	13
職 業 の 問 題	32
家 庭 内 の 問 題	40
診 断 ・ 治 療	132
リハビリテーション	35
そ の 他	6
計	416



・診断名内訳

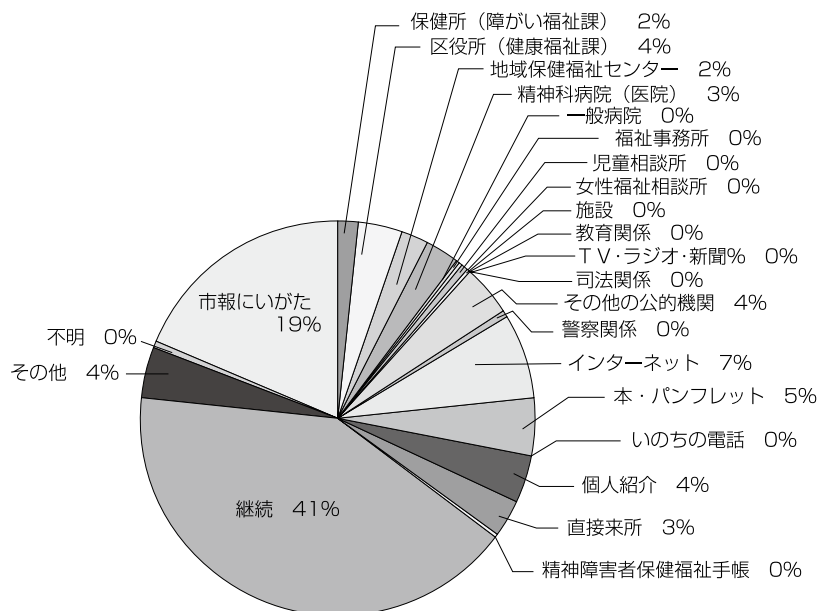
診 断 名	コード※	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	15
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	16
統合失調症,統合失調型障害および妄想性障害	F2	54
気分(感情)障害	F3	54
神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	33
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	9
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	30
精神遅滞[知的障害]	F7	3
心理的発達の障害	F8	6
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	16
無し	無し	16
不明	不明	164
計		416

※ICD-10に基づくコード番号

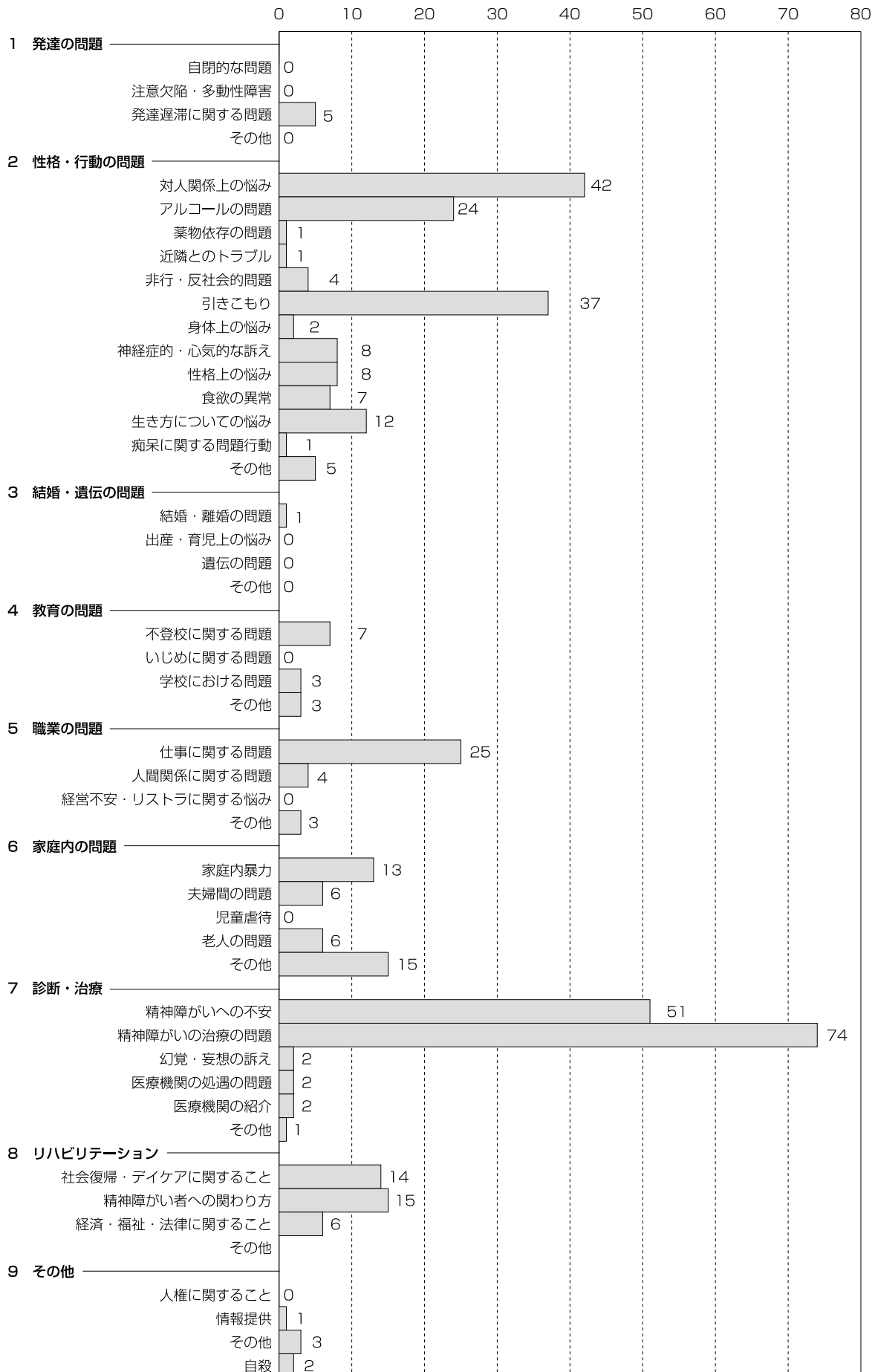


・相談経路内訳

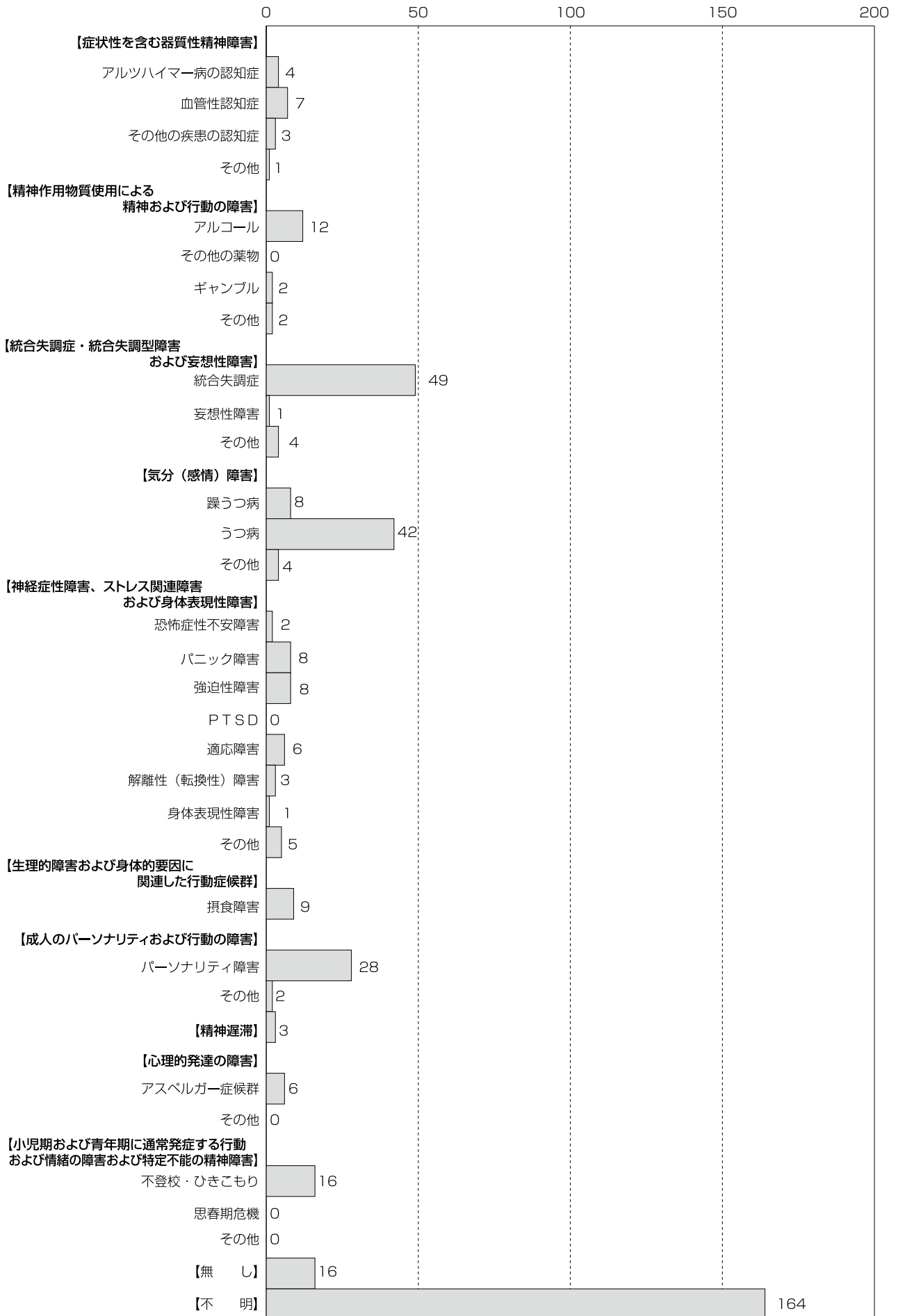
機 関	延人数
保健所（障がい福祉課）	7
区役所（健康福祉課）	15
地域保健福祉センター	10
精神科病院（医院）	11
一般病院	1
福祉事務所	0
児童相談所	2
女性福祉相談所	0
施設	2
教育関係	1
T V・ラジオ・新聞	0
司法関係	0
その他の公的機関	18
警察関係	2
インターネット	29
本・パンフレット	19
いのちの電話	0
個人紹介	16
直接来所	13
精神障害者保健福祉手帳	1
継続	172
その他	18
不明	2
市報にいがた	77
計	416



・主な主訴内訳

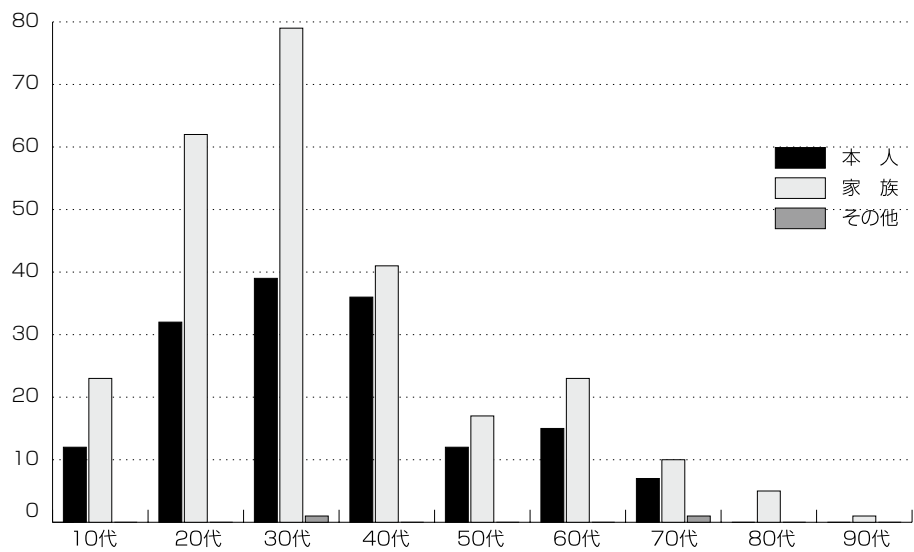


・主な診断名内訳



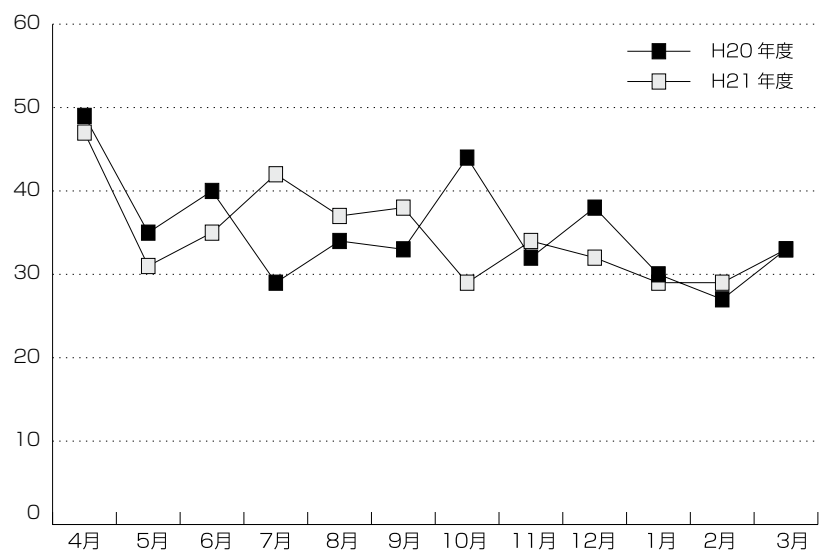
・相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計
10代	12	23	0	35
20代	32	62	0	94
30代	39	79	1	119
40代	36	41	0	77
50代	12	17	0	29
60代	15	23	0	38
70代	7	10	1	18
80代	0	5	0	5
90代	0	1	0	1
合計	153	261	2	416
不明				0



・月別相談人数

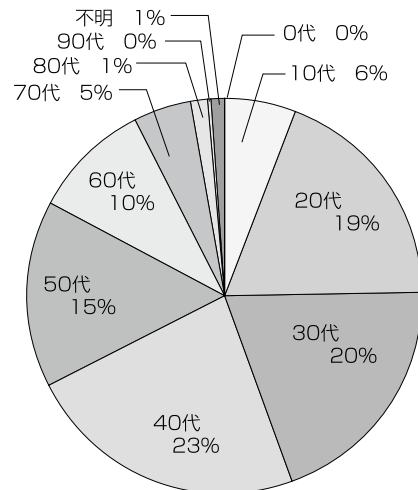
月	延人数	
	H20年度	H21年度
4月	49	47
5月	35	31
6月	40	35
7月	29	42
8月	34	37
9月	33	38
10月	44	29
11月	32	34
12月	38	32
1月	30	29
2月	27	29
3月	33	33
計	424	416



② 電話相談

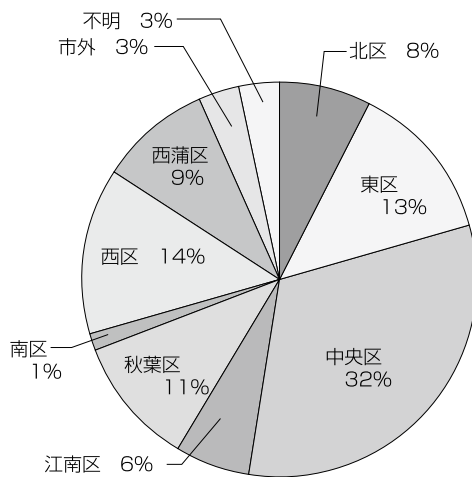
・年代別内訳

年 代	延人数
0 代	5
10 代	158
20 代	516
30 代	537
40 代	637
50 代	416
60 代	261
70 代	131
80 代	38
90 代	5
不 明	30
計	2,734



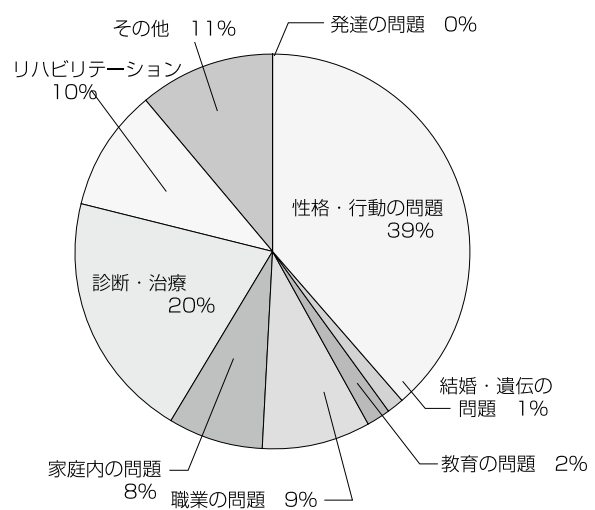
・地域別内訳

区 名	延人数
北 区	207
東 区	362
中 央 区	870
江 南 区	169
秋 葉 区	287
南 区	36
西 区	371
西 蒲 区	252
市 外	91
不 明	89
計	2,734



・主訴内訳

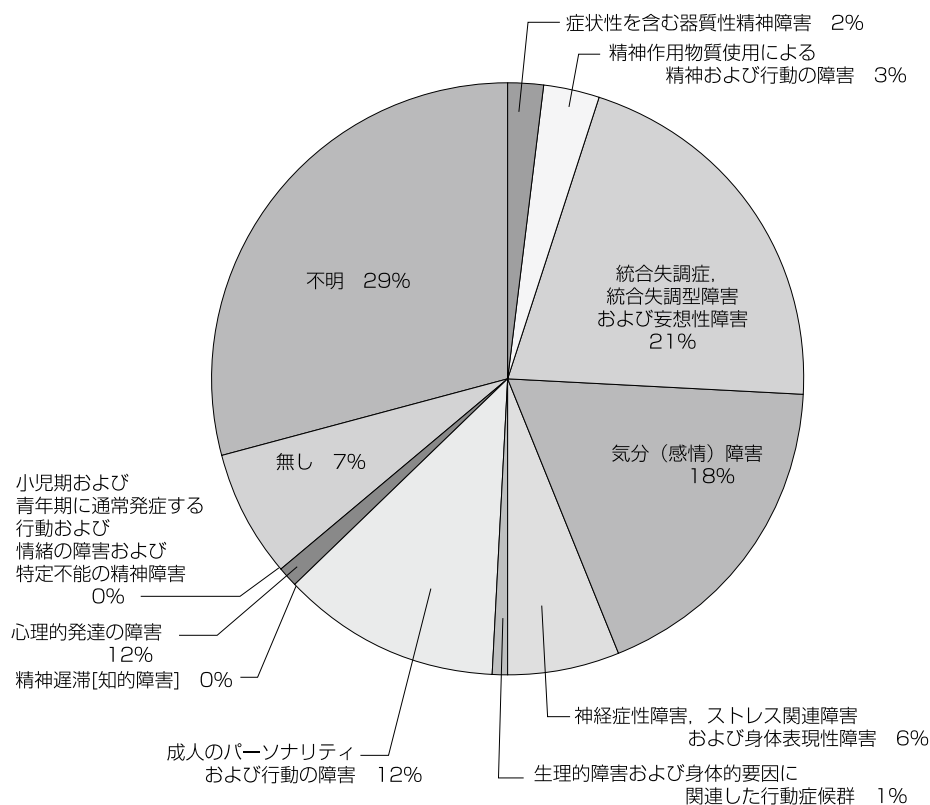
主 訴	延人数
発 達 の 問 題	6
性 格 ・ 行 動 の 問 題	1,055
結 婚 ・ 遺 伝 の 問 題	33
教 育 の 問 題	58
職 業 の 問 題	244
家 庭 内 の 問 題	210
診 断 ・ 治 療	553
リ ハ ビ リ テー シ ョ ン	278
そ の 他	297
計	2,734



・診断名内訳

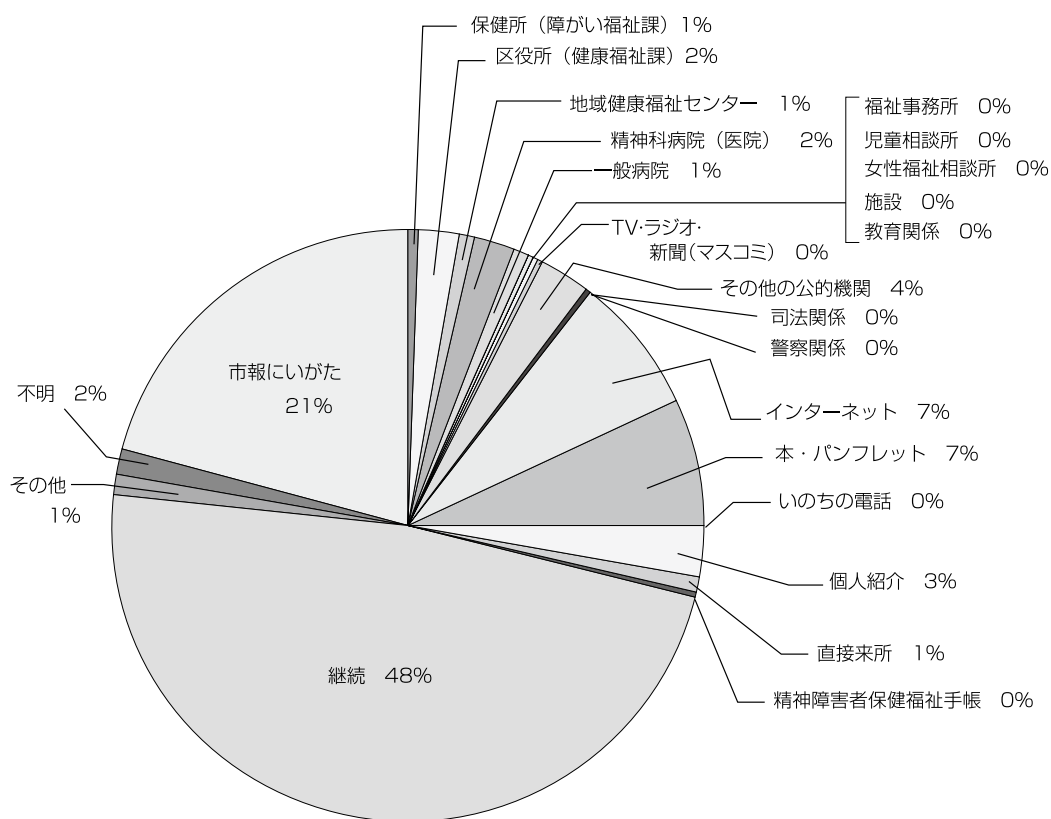
診 断 名	コード※	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	43
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	82
統合失調症,統合失調型障害および妄想性障害	F2	581
気分(感情)障害	F3	500
神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	161
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	16
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	319
精神遅滞[知的障害]	F7	15
心理的発達の障害	F8	29
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	11
無し	無し	191
不明	不明	786
計		2,734

※ICD-10に基づくコード番号



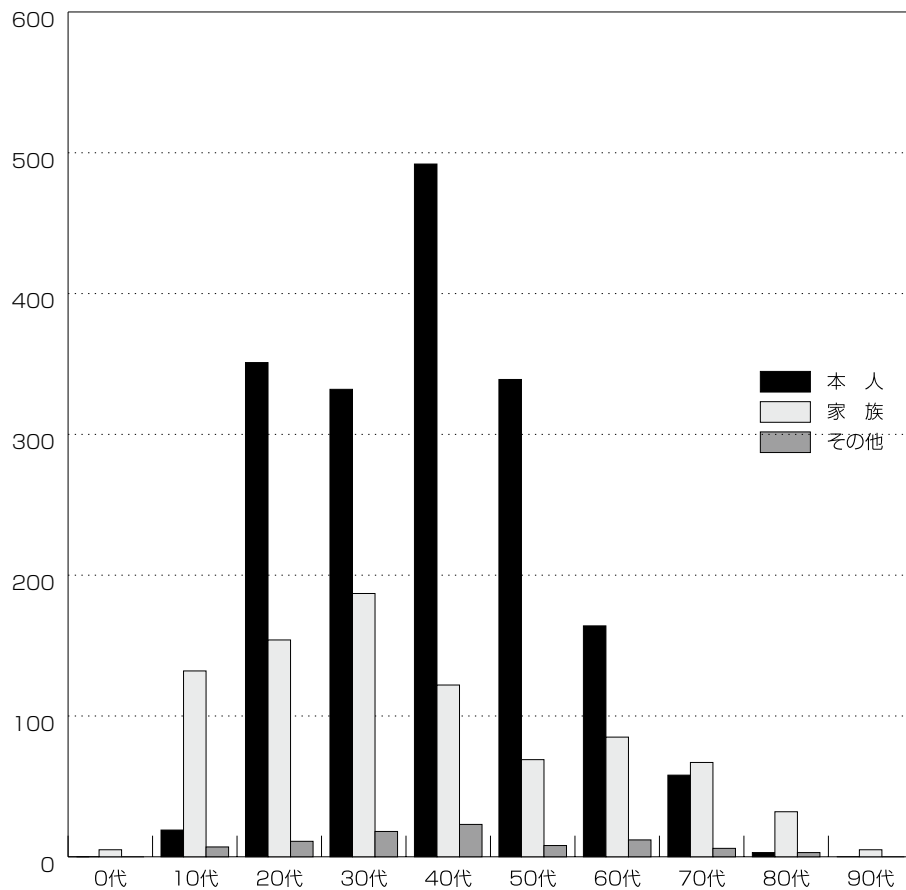
・相談経路内訳

機 関	延人数
保健所(障がい福祉課)	16
区役所(健康福祉課)	67
地域保健福祉センター	22
精神科病院(医院)	59
一 般 病 院	21
福 祉 事 務 所	4
児 童 相 談 所	2
女 性 福 祉 相 談 所	1
施 設	4
教 育 関 係	8
T V ・ ラ ジ オ ・ 新 聞	6
司 法 関 係	0
その他の公的機関	72
警 察 関 係	9
インターネット	203
本・パンフレット	194
いのちの電話	3
個 人 紹 介	70
直 接 来 所	27
精神障害者保健福祉手帳	2
継 続	1,313
そ の 他	25
不 明	43
市 報 に い が た	563
計	2,734



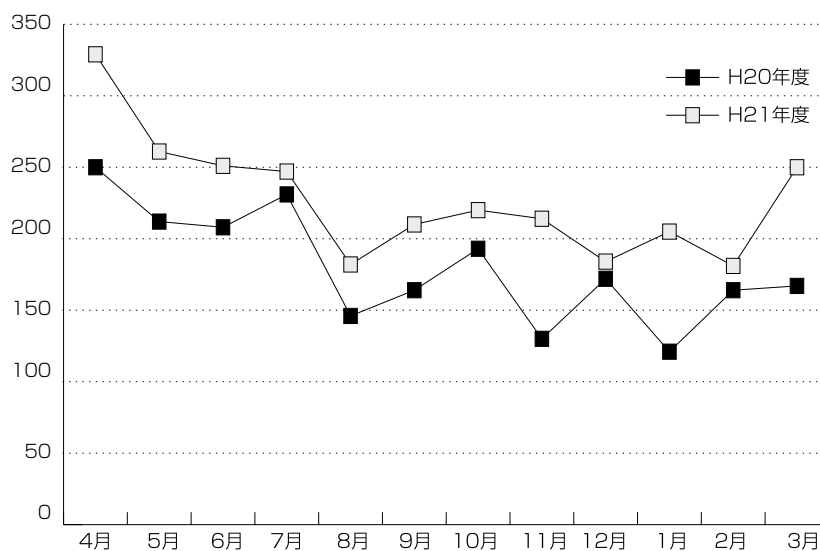
・相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計
0代	0	5	0	5
10代	19	132	7	158
20代	351	154	11	516
30代	332	187	18	537
40代	492	122	23	637
50代	339	69	8	416
60代	164	85	12	261
70代	58	67	6	131
80代	3	32	3	38
90代	0	5	0	5
合計	1,758	858	88	2,704
不明				30



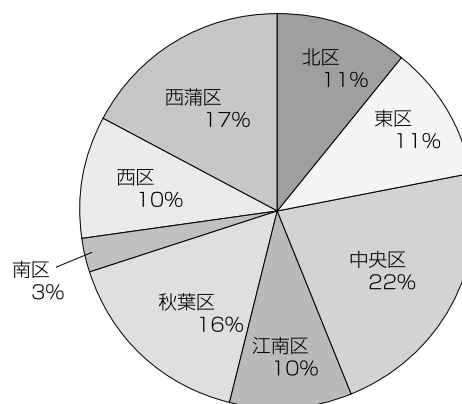
・月ごとの相談人数

月	延人数	
	H20年度	H21年度
4月	250	329
5月	212	261
6月	208	251
7月	231	247
8月	146	182
9月	164	210
10月	193	220
11月	130	214
12月	172	184
1月	121	205
2月	164	181
3月	167	250
計	2,158	2,734



・区別人口1万人当たり相談(延)件数

区名	相談件数	人口	人口1万人当たり相談件数
北区	207	77,687	26.65
東区	362	138,666	26.11
中央区	870	172,378	50.47
江南区	169	69,435	24.34
秋葉区	287	78,601	36.51
南区	36	47,574	7.57
西区	371	155,564	23.85
西蒲区	252	62,270	40.47
合計	2,554	802,175	29.49
市外	91		
不明	89		



(※人口は平成22年3月末現在)

③ 相談，訪問実績年次推移

・来所相談

相談名		開催日	平成20年度			平成21年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
専門相談	精神科医（所長）による精神保健福祉相談	毎週木曜日	48	57	68	49	57	76
	精神科医による老人精神保健福祉相談	第2火曜日・第4木曜日	24	23	23	24	20	22
	精神科医による思春期相談	偶数月の第2木曜日	6	8	8	6	10	11
	酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	19	12	12	21	16	18
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	/	194	313	/	199	289
小計			/	294	424	/	302	416
臨床心理士によるうつストレス相談		毎週土曜日	48	61	62	48	38	41
合計			/	355	486	/	340	457

・電話相談

相談名		開催日	平成20年度			平成21年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	/	1,389	2,158	/	1,421	2,734

・平成21年度相談（来所＋電話）延人数（臨床心理士によるうつストレス相談を含む） 3,191人

・訪問相談

相談名		開催日	平成20年度			平成21年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		月～金曜日	/	5	12	/	4	7

(2) 教育研修

① 精神保健福祉業務新任者研修

精神保健福祉業務に従事する新任者が、専門的な知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進することを目的に研修会を開催。新潟県精神保健福祉センターと共催で実施した。

【会場：新潟県精神保健福祉センター】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第 1 回	第1日目 平成21年 6月8日(月) 午前10時 ～午後4時	「精神疾患の基礎知識」 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 「精神障害を抱えるということ ～生活のしづらさとリハビリテーション～」 茨内地域生活支援センター 施設長 岡部 正文 新潟市こころの健康センター 所長補佐 田中 克久	【対 象】 地域振興局健康福祉(環境)部,保健所,市町村,精神科病院,社会復帰施設,障害福祉サービス事業所,通所作業所等において精神保健福祉業務の従事経験が3年未満の職員。ただし,新潟市職員については,従事年数を問わず,精神保健福祉業務の基礎知識の習得を必要とする職員を含む。
	第2日目 平成21年 6月9日(火) 午前10時 ～午後4時15分	「精神保健福祉法について」 新潟県精神保健福祉センター 次長 大矢 政昭 主査 河村 里絵 「障害者自立支援法について」 新潟県福祉保健部障害福祉課 在宅支援係長 渡辺津与志 「新任者がぶつかる壁と対処法」 新潟市こころの健康センター 主査 関谷 昭吉 「新潟市の精神保健福祉施策の動向」 新潟市健康福祉部障がい福祉課 精神保健福祉室 室長 治 雅史 「新潟市こころの健康センター事業の概要」 新潟市こころの健康センター 所長補佐 田中 克久	【参加者】 職 員 22人 医療機関 8人 障害福祉サービス事業所 31人
第 2 回	第1日目 平成21年 10月29日(木) 午前10時 ～午後4時	「受診相談と精神保健福祉法の適用」 新潟県精神保健福祉センター 専門相談員 渡辺 圭子 「精神保健福祉相談の基本 (電話相談・来所相談・訪問面接)」 新潟県精神保健福祉センター 参事 櫛谷 晶子	【対 象】 地域振興局健康福祉(環境)部,保健所,市町村において精神保健福祉業務の従事経験が3年未満の職員。ただし,新潟市の職員については,従事年数は問わず,精神保健福祉業務の基礎知識の習得を必要とする職員を含む。
	第2日目 平成21年 10月30日(金) 午前10時 ～午後4時	グループワーク 「精神保健福祉業務で直面する困難について」 助言者 新潟県精神保健福祉センター 主任 島田 知子 新潟市こころの健康センター 主査 加藤 晴子 「アルコール相談の基本と処遇困難ケースへの対応」 新潟青陵大学福祉心理学科 准教授 服部 潤吉 NPO法人新潟マック 施設長 北原 勝利 津南町保健福祉課 保健師長 大口 洋子	【参加者】 職 員 27人

② 精神保健福祉業務従事者研修

こころの健康に関して、業務に必要な知識を得、技術の向上を図る機会とする。
近年、対応が難しいとされる「パーソナリティ障害」について理解を深め、具体的な関わり方を修得する機会とする。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第 1 回	平成 21 年 7 月 15 日 (水) 午後 2 時 ～午後 4 時 30 分	「パーソナリティ障害ってなあんだ？ ～生きづらい人たちとの関わり方～」 講師 こころの健康センター 所長補佐 田中 克久	【対 象】 障がい福祉課,各区 健康福祉課,各区保 護課,各地域保健福 祉センターの職員 【参加者】 20人
第 2 回	平成 21 年 11 月 12 日 (水) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時	「パーソナリティ障害の世界 Part2 ～社会を巻き込む人たちにどう向き合うか～」 講師 こころの健康センター 所長補佐 田中 克久	【対 象】 障がい福祉課,各区 健康福祉課,各区保 護課,各地域保健福 祉センターの職員 【参加者】 10人

(3) 普及啓発

① ストレスコントロール講演会

市民を対象に、うつ病の知識やストレスとの上手な付き合い方の情報提供を行い、こころの健康についての啓発を行った。

実施区	日時	内容	対象・参加者
東 区	平成 21 年 10月24日(土) 午前10時30分 ～午後12時	【講義】 「ストレスコントロール講座」 講師：南浜病院 臨床心理士 丹羽 友子	【対 象】 広く関心のある市民 【参加者】 延べ188人出席
西 区	平成 21 年 11月7日(土) 午前10時30分 ～午後12時	【講義】 「ストレスコントロール講座」 講師：新潟信愛病院 臨床心理士 後藤 実	
北 区	平成 21 年 11月14日(土) 午前10時30分 ～午後12時	【講義】 「ストレスコントロール講座」 講師：南浜病院 臨床心理士 高井 恵	
中 央 区	平成 21 年 11月21日(土) 午前10時30分 ～午後12時	【講義】 「ストレスコントロール講座」 講師：新潟信愛病院 臨床心理士 後藤 実	
江 南 区	平成 22 年 2月6日(土) 午前10時30分 ～午後12時	【講義】 「ストレスコントロール講座」 講師：南浜病院 臨床心理士 高井 恵 臨床心理士 熊坂美菜子	
秋 葉 区	平成 22 年 2月13日(土) 午前10時30分 ～午後12時	【講義】 「ストレスコントロール講座」 講師：南浜病院 臨床心理士 丹羽 友子	

② 『働き盛りのうつ』 家族教室 ～家族がともに癒されるために～

働き盛りのうつ病患者の家族に対し、病気について必要な知識の情報提供を行い、対応方法を共に考え、家族自身のもつ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第 1 回	平成 21 年 11 月 13 日 (金) 午後 2 時～4 時	【講義】 「うつという病」 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇	【対象】 ア～ウの要件を満たしている方の家族 ア 「うつ病」の診断名で現在通院中 イ 同職場で3年以上継続して仕事をしており、病状により休職中または休みがち ウ 市内在住か市内の会社等に勤務
第 2 回	平成 21 年 12 月 11 日 (金) 午後 2 時～4 時	【グループワーク】 「家族の気持ちを話してみましよう ①」 担当 こころの健康センター 精神保健福祉相談員	
第 3 回	平成 22 年 1 月 15 日 (金) 午後 2 時～4 時	【グループワーク】 「家族の気持ちを話してみましよう ②」 担当 こころの健康センター 精神保健福祉相談員	【参加者】 実 5 人 延 べ 13 人

③ 新潟市民健康福祉まつりへの参加

日 時	内 容	対 象・参加者
平成 21 年 10 月 25 日 (日) 午前 10 時 30 分 ～午後 3 時	【健康ひろばのコーナー設置】 「アルコール体質判定」 アルコール体質判断テストの実施 パネル展示, パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 356 人

④ 出前講座

庁内の相談支援職員，庁外の公的機関や企業などの外部機関，また一般市民への技術援助や普及啓発活動を実施した。

内 容	対 象・参加者
依頼テーマ： 「職場のメンタルヘルス」 「大規模地震時における『こころの支援』について」 「精神疾患をもつ方への対応と支援」 「うつ病の薬物療法について」 「高齢者の認知症と『うつ』について」 「介護者のこころの健康づくり」 「福祉サービス職員のメンタルヘルス」 「パーソナリティ障害の世界～社会を巻き込む人たちにどう向き合うか～」 「聞き上手になるために～かかわりの中で必要とされる人間関係」 「喫煙・飲酒防止教育」 等	【依頼機関・対象】 一般市民，一般企業，コミュニティ協議会，介護保険・医療・福祉関係機関，公的機関，小学校（児童・保護者），教育機関等職員，区役所等窓口相談担当職員 【実施回数】 27回 【参加人数】 1,314人

⑤ ひきこもり ^{アート フォーラム} ART FORUM はじめの一步展 2010

ひきこもり当事者の社会参加へのきっかけ作り，人と人のつながり，市民への啓発普及を目的に，ひきこもり経験者やその家族，関係団体や学識者らと協働作業で準備し実施した。

開催日時：平成22年2月20日（土）・21日（日） 会 場：新潟市総合福祉会館 参 加 者：延べ825人	来場者数
展 覧 会 ひきこもり経験者や，ひきこもっている人，そのご家族や支援関係者などの作品を展示。20人，40作品出展。	242人
講 演 会 演題「ひきこもり支援から見えてきたこと ～面接・訪問・親の会・子の会等に関わって～」 講師 西長岡こころの保健研究所 所長 栗田いね子	169人
パネルディスカッション ひきこもり経験者が「ひきこもりはじめた状況と経過」「当時の思いやつらさ」「脱出のきっかけ」などの本音を語る。	144人
関係団体の活動紹介 ブース・相談コーナー 新潟市内でひきこもりをテーマに活動している団体の紹介と簡単な相談コーナー。	191人
ミュージックライブ ひきこもり当事者と心の病を抱えた者のみで構成される表現者集団【K-BOX】によるライブステージ。	50人
映 画 上 映 & トークイベント 映画上映「ほっといっぷく」「マー君に夢はない」（トーク）ひきこもり経験者がフリースクール「ほっといっぷく」のメンバーと，子どもの未来について語る。また，映画製作者とトークでは，映画の裏話・体験談について語る。	29人

(4) 技術指導及び技術援助

関係機関への専門的指導援助を実施した。

援助方法	対象・件数
・ケースカンファレンス	・老人 6件
・来所面談による技術的援助（助言）	・アルコール 3件
・電話による技術的援助（助言）	・思春期 7件
など	・ひきこもり 2件
	・その他 36件
	計 54件

(5) 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

① 委員体制

- ア 合議体 2合議体
- イ 委員数 14人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員3人）

② 開催状況

- ア 合議体 開催回数 18回 出席委員数 81人
- イ 総会 開催回数 1回 出席委員数 10人

③ 退院等請求審査

区 分	審査件数	審 査 結 果				意見聴取 件 数	取り下げ 件 数 (含消失)	請求件数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院又は処 遇は不適當			
退 院 請 求	24	24	0	0	0	22注2	12	36
処遇改善請求	9	9			0	7注2	7	16
合 計	33 (1.83)注1	33	0	0	0	29	19 (36.5)注3	52

注1) ()内は1回あたりの審査件数

注2) 6ヶ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(4件)

注3) ()内は請求件数に占める取り下げ件数の割合

④ 書類審査

区 分	審査件数	審 査 結 果				意見聴取 件 数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適當	
医 療 保 護 入 院 届	1,273	1,273	0	0	0	0
定期病状 報 告 書	措置入院	4	4	0	0	0
	医療保護入院	1,376	1,376	0	0	0
合 計	2,653 (147.3)注1	2,653	0	0	0	0

※1 ()は1回あたりの審査件数

⑤ 退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	保護者等	その他
123	117	5	1

⑥ 審査実績年次推移

	19 年 度	20 年 度	21 年 度
審査会開催回数	18	17	18
退院等請求審査件数	37	22	33
入院届審査件数	1,276	1,349	1,273
定期病状報告書審査件数	1,333	1,349	1,380

(6) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

① 判定会開催回数

月2回（年間24回）

② 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数		740		
承認	内訳	新規	274	
		更新	456	
		等級変更	4	
		計	734	
承認	〈区分〉	〈1級〉	〈2級〉	〈3級〉
		95	609	30
不承認		6		

③ 自立支援医療費判定件数

判定件数		6,108	
承認	新規	1,277	
	更新	4,827	
	計	6,104	
不承認		4	

(7) 調査研究（うつ検診）

胃がん検診受診者の 10 人に 1 人が参加

平成 21 年 9 月の自殺予防月間に合わせ、胃がん検診（集団）受診者 1,954 人を対象にアンケート調査とうつ検診を行ないました。

【こころの健康アンケート】

対象者 1,954 人中、1,558 人から回答を得ました。うち希望者 184 人に「うつ検診」を実施しました。

【うつ検診】^{注1)}

1 問診

我が国でよく用いられる 2 種類のうつ病に関する調査票（K6, CES-D）^{注2)}を受診者に記入してもらい、「うつ病の疑い」の有無を判定しました。

2 面接

米国精神医学会の手引きに準じた面接（精神科診断面接マニュアル＝SCID）を行い、うつ病の有無を判定しました。^{注3)}

注1) 希望者全員に問診と精神保健福祉士等による面接を実施

注2) 問診に用いた 2 種類の調査票

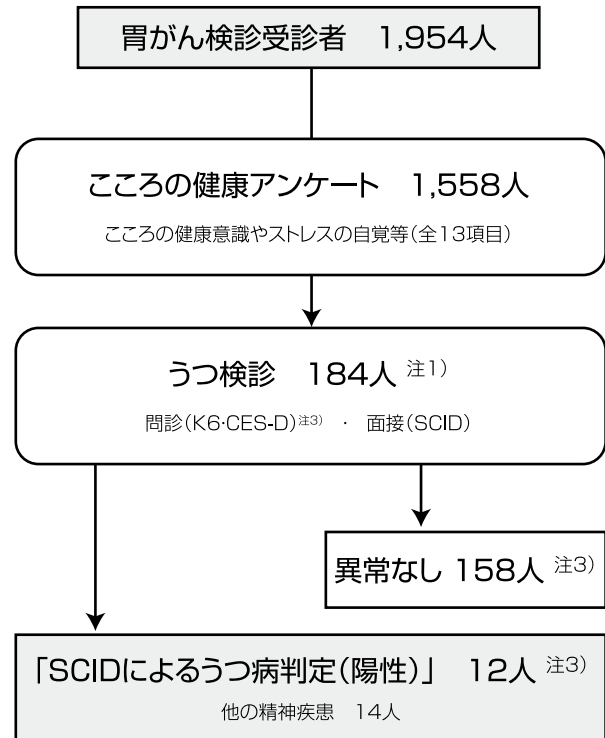
K6 世界保健機関（WHO）が使用する気分障害・不安障害調査票

CES-D 米国国立精神保健研究所が作成した疫学的抑うつ尺度

注3) SCID による判定

SCID 判定は診断ではないため、疾患の確定には医師の診察が必要

(図)「うつ検診の流れ」



【結 果】

胃がん検診（集団）会場を利用して、うつ検診を実施したところ、うつ検診を受診した人は 1,954 人の胃がん検診（集団）受診者の 9.4%にあたる 184 人でした。

うつ検診を受診した 184 人全てに、米国精神医学会の手引きに準じた面接（精神科診断面接マニュアル＝SCID）を実施したところ、12 人のうつ病判定陽性（うつ病の疑い）を発見し、気分変調性障害等他の精神疾患判定陽性（他の精神疾患の疑い）を 14 人発見しました。

こうして発見した精神的不調のあるうつ検診受診者は、検診会場でこころの健康センター職員が医師への症状の伝え方等を指導し、医療機関への受診勧奨を行いました。

【推 計】

仮に同じ手法でうつ健診を、新潟市の全ての胃がん検診（集団）で実施した場合、およそ 95 人のうつ病を発見でき、うち 40 人が未治療と推定されます。

(8) 関連会議等への参加

① 市役所庁内

会議名	主催者	参加回数	出席者
保健衛生連絡協議会	保健所保健管理課	2	所長
歯科保健連絡協議会	保健所保健管理課	2	所長, 所長補佐
保健師連絡会議	保健所保健管理課	10	保健師
職場復帰支援研修検討委員会	職員健康管理課	3	所長
相談関係機関連絡会	市教育相談センター	2	所長補佐, 精神保健福祉相談員
DV相談窓口調整会議	男女共同参画課	1	精神保健福祉相談員
新潟市日常生活自立支援センター関係機関連絡会議	市社会福祉協議会	1	所長補佐
新潟市若年者自立支援ネットワーク会議	商業振興・雇用対策課	2	所長・保健師
新潟市自殺対策協議会	障がい福祉課	2	所長, 所長補佐, 精神保健福祉相談員
新潟市自殺対策庁内連絡会議	障がい福祉課	1	所長, 所長補佐
新潟市自殺対策協議会作業部会	障がい福祉課	2	所長, 精神保健福祉相談員
新潟市障がい者地域自立支援協議会	障がい福祉課	6	所長補佐
精神保健福祉審議会	障がい福祉課	1	所長補佐

② 外部

会議名	主催者	参加回数	出席者
全国精神保健福祉センター長会・大都市部会, 総会	全国精神保健福祉センター長会	2	所長
関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会役員会, 連絡協議会	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	2	精神保健福祉相談員
全国精神医療審査会長・精神保健福祉センター所長会議	厚生労働省精神・障害保健課	1	所長, 精神保健福祉相談員
全国精神医療審査会連絡協議会総会	全国精神医療審査会連絡協議会	1	所長
薬物中毒対策連絡会議	厚生労働省監視指導・麻薬対策課	1	保健師

自殺対策研究協議会	国立精神・神経センター精神保健研究所	1	精神保健福祉相談員
新潟圏域精神障害者ジョブガイダンス打合せ会	新潟公共職業安定所	1	精神保健福祉相談員
新潟県精神医療機関協議会定期総会	新潟県精神医療機関協議会	1	所長
新潟地域精神障害者雇用支援連絡協議会	新潟障害者職業センター	2	所長補佐
新潟県心神喪失者等医療観察制度運営協議会	新潟保護観察所	1	所長
新潟精神科リハビリテーション研究会運営会議	新潟精神科リハビリテーション研究会	1	所長補佐
精神保健福祉業務担当者会議	新潟県障害福祉課	1	精神保健福祉相談員
新潟県高次脳機能障害支援体制整備検討会	新潟県障害福祉課	2	所長
新潟県精神科救急医療システム連絡調整委員会	新潟県障害福祉課 市障がい福祉課	2	所長, 精神保健福祉相談員
新潟県精神科救急医療システム夜間ブロック複数化検討会	新潟県障害福祉課 市障がい福祉課	2	所長, 精神保健福祉相談員
新潟県措置入院制度連絡調整会議	新潟県障害福祉課 市障がい福祉課	1	所長
新潟圏域精神障害者退院促進支援部会	新潟県精神保健福祉センター	3	精神保健福祉相談員